

入 札 公 告

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び経済産業部森林・林業局競争契約入札心得により行うものとする。

令和7年4月3日

静岡県知事 鈴木 康友

1 公 告 日

令和7年4月3日（木）

2 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

3 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課森の力再生班
電話 054-221-2668

4 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
森林計第2号
- (2) 業務名
令和7年度未来への森づくり県民意識調査業務委託
- (3) 業務概要
令和7年度未来への森づくり県民意識調査業務委託仕様書等による
- (4) 業務期間
契約日から令和7年8月29日（金）限り

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (5) 静岡県における一般業務に係る競争入札参加資格において、「主に参加を希望する営業種目」に「調査」を登録していること。
- (6) 静岡県内に本社、支社又は営業所を有している者であること。
- (7) 「障害者の雇用の促進に関する法律」に規定する障害者を一定率（法定雇用率）以上雇用していること。

6 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は持参とする。
- (3) 入札参加資格の確認等

申請書の提出	公告の日の翌日から令和7年4月9日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで
入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の翌日
申請書	入札参加資格確認申請書（様式第1号）
入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	<p>落札候補となった者は、令和7年4月23日（水）午後5時までに以下の資料（添付資料含む）を作成の上、担当部局へ提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 静岡県における一般業務に係る競争入札参加資格において、「主に参加を希望する営業種目」に「調査」を登録していることを確認できる書類 2 静岡県内に本社、支社又は営業所を有する者であることを確認できる書類 3 「障害者の雇用の促進に関する法律」に規定する障害者を一定率（法定雇用率）以上雇用していることを確認できる書類

- ・ 申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 設計図書等について

設計図書等の交付	公告の日から令和7年4月10日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から令和7年4月11日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
上記の回答期限	令和7年4月14日(月)午後5時まで
上記の回答書縦覧等の期間	令和7年4月15日(火)から令和7年4月17日(木)まで

8 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年4月15日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
上記の回答期限	令和7年4月18日(金)午後5時まで

9 入札執行等

入札の場所	静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁 東館13階 東側 森林・林業局会議室
入札日時	令和7年4月21日(月)午後2時00分
入札の方法	書面を持参して入札する。
入札の注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
開札日時	令和7年4月21日(月) 入札終了後速やかに開札する。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに経済産業部森林・林業局競争契約入札心得に違反した入札は、当該入札を無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	① 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。 ② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うも

	のとする。
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から令和7年4月23日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時に持参すること。 (次順位以降の者の期日は別途指示する。)
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年4月30日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
上記の回答期限	令和7年5月1日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

10 その他

入札保証金及び契約保証金	入札保証金及び契約保証金は免除とする。
最低制限価格の設定	無し
契約書の作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<p>① 本委託の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>* 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報(報告)等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>

11 その他

- (1) 入札参加者は、経済産業部森林・林業局競争契約入札心得を熟読し、遵守すること。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課森の力再生班(電話 054-221-2668)とする。